

令和3年度

観光庁関係
予算概算要求概要

令和2年9月

観光庁

目 次

1. 令和3年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表	1
2. 観光の再生と新たな展開（事項要求）	
・働き方改革とも合致した「新たな旅のスタイル」の普及・促進	3
・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による 観光サービスの変革と観光需要の創出	4
・宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援	4
3. 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進	
（1）戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	
・戦略的な訪日プロモーションの実施	5
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	6
・MICE誘致の促進	7
・観光産業における人材確保・育成事業	8
・通訳ガイド制度の充実・強化	9
・健全な民泊サービスの普及	9
（2）観光資源を活用した地域への誘客の促進	
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	10
・観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	11
（3）訪日外国人旅行者の受入環境の向上	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	12
・ユニバーサルツーリズム促進事業	14
（4）観光統計の整備	15
4. 東北の復興（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	16
5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	17
6. 参考資料	20

1. 令和3年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表

基本方針

新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響を受け、観光産業は厳しい状況におかれており、令和2年度においては、大きな打撃を受けた観光産業の事業継続や雇用維持に全力を尽くし、安全・安心に旅行できる環境づくりや旅行需要の平準化に向けた取組を行いつつ、Go To トラベル事業等の国内観光需要の喚起に取り組んでいるところ。

引き続きこれらの取組を着実に推進しつつ、令和3年度においては、地域経済を支える観光の再生と新たな展開のための「新たな旅のスタイル」の普及・定着を図り、インバウンドの再開を見据えて、訪日外国人旅行者数2030年6,000万人等の目標の達成に向けた取組を推進するとともに、さらに必要な施策について、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
○ 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進	16,142	16,364	0.99
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	8,936	9,340	0.96
戦略的な訪日プロモーションの実施	8,300	8,717	0.95
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	30	10	3.00
MICE誘致の促進	268	163	1.65
観光産業における人材確保・育成事業	120	145	0.83
通訳ガイド制度の充実・強化	65	54	1.20
健全な民泊サービスの普及	153	194	0.79
前年度限り	0	58	皆減
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	910	944	0.96
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	760	761	1.00
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	150	160	0.94
前年度限り	0	24	皆減
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	5,643	5,427	1.04
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	5,620	5,412	1.04
ユニバーサルツーリズム促進事業	23	14	1.60
(4) 観光統計の整備	653	653	1.00
○ その他(経常事務費等)	615	670	0.92
合 計	16,757	17,034	0.98

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

観光の再生と新たな展開(事項要求)

感染症の拡大等を受けて、大きな打撃を受けた観光の再生と新たな展開のための支援については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

東北の復興(復興枠)

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	300	300	1.00

国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	29,000	51,061	0.57

※ 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 29億円(宮内庁)についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 観光の再生と新たな展開（事項要求）

新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響を受け、観光産業は厳しい状況におかれており、令和2年度においては、大きな打撃を受けた観光産業の事業継続や雇用維持に全力を尽くし、安全・安心に旅行できる環境づくりや旅行需要の平準化に向けた取組を行いつつ、Go To トラベル事業等の国内観光需要の喚起に取り組んでいるところ。

引き続きこれらの取組を着実に推進しつつ、令和3年度においては、地域経済を支える観光の再生と新たな展開のための「新たな旅のスタイル」の普及・定着を図り、インバウンドの再開を見据えて、訪日外国人旅行者数2030年6,000万人等の目標の達成に向けた取組を推進するとともに、さらに必要な施策について、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

新たな施策イメージ

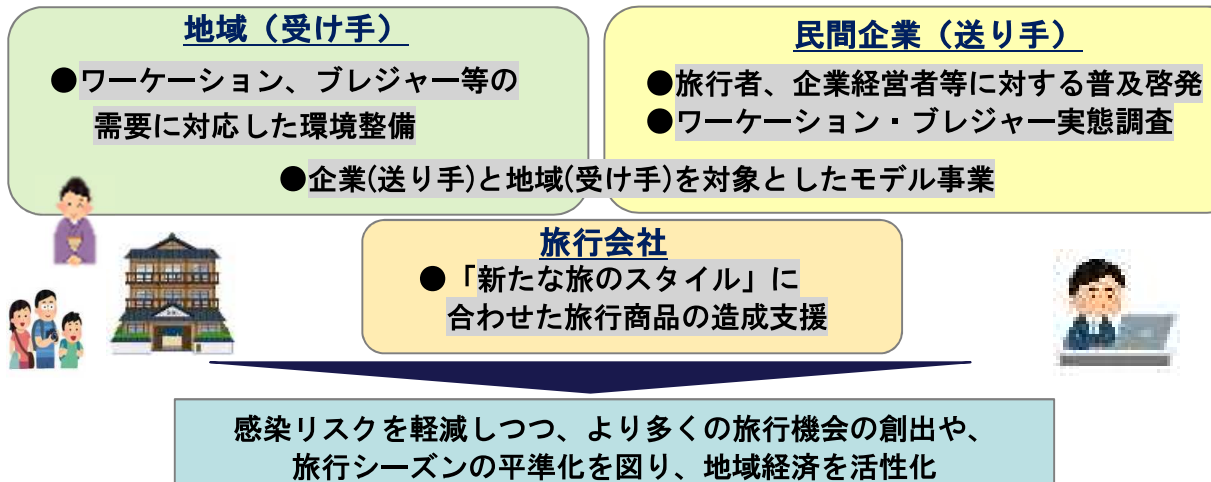
働き方改革とも合致した「新たな旅のスタイル」の普及・促進

従来の日本の旅のスタイルは、企業等において長期休暇が取得しづらいこと等を背景に、特定の時期に一齐に休暇取得する、宿泊日数が短いといった特徴があり、旅行需要が特定の時期や場所に集中して混雑や密が生じやすい傾向があるとともに、国内旅行消費額の伸び悩みの要因にもなっている。

テレワークの普及による働き方の多様化も踏まえ、仕事と旅行を両立させるワーケーションやプレジャー等の普及を促進することにより、旅行需要を平準化し、混雑等による感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会を創出する。

- **ワーケーション**：テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行う。
- **プレジャー**：出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむ。
- **サテライトオフィス**：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスで仕事を行う。

全体像



DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による 観光サービスの変革と観光需要の創出

デジタル技術及び観光資源の融合等により、これまでの態様に捉われない新たな観光コンテンツ・価値を生み出し、DX（デジタルトランスフォーメーション※）の推進による観光サービスの変革や観光需要の創出を実現する。

※ DXとは、デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

オンラインを活用した 来訪意欲の増進

オンライン空間上でのツアーを通じて観光地の情報収集や消費の機会等を提供。



オンライン等を活用した観光ツアー例

今までにない新しい観光コンテンツ・ 価値の創出

高精度測位技術や5G等のデジタル技術を複合的に活用し、文化芸術や自然等の既存の観光資源を磨き上げ。



デジタル技術を活用した観光コンテンツ例

観光地経営・エリアマネジメント の変革

顔認証を活用した手ぶら観光や予約・購買・行動等に関するビッグデータの利活用拡大等の可能性を調査。



顔認証を活用した手ぶら観光等のイメージ

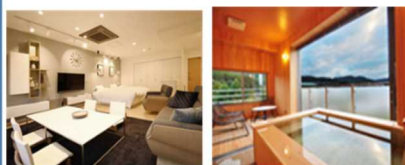
宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援

個々の宿泊施設による先進的な感染症対策、三密回避と付加価値向上を両立した施設改修、ITを活用した効率化等を進めるとともに、複数の宿泊施設や地域の観光施設・旅行会社等が連携した多様な観光体験の提供、旅行商品の造成を促進することにより、地域において長期滞在を実現するための新たな観光ビジネス展開を支援する。

宿泊施設の取組

宿泊施設の魅力向上による誘客増

○宿泊施設の高付加価値化



ゆったりと過ごせる客室や三密を避けた露天風呂付き客室への改修プラン作成

○感染症対策



非接触型チェックインシステムや混雑状況の見える化

○ワーケーションへの取組



ワーケーション体制整備のための改修等支援

事業者連携

宿泊客がワンストップで多様な選択肢の中から様々な地域の魅力を選ぶことが可能に

○複数宿泊施設の連携



飲食施設を共有し選択肢増による魅力向上



共同ワーケーション施設の整備

○地域施設との連携



魅力ある施設（例：公衆浴場等）との連携



子供の「学び」体験をPRし家族客を誘客（「旅育」の推進）

○旅行会社、交通事業者と連携した商品造成



貸切バス等を使ったオプションツアーを提供



地域と連携した小規模分散型旅行の促進

3. 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進

(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化

○ 戦略的な訪日プロモーションの実施

(国際観光課)

要求額8,300百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

新型コロナウイルス感染症の収束を見極めつつ、2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の達成に向けて、感染収束後の旅行動態の変化を見据えた取組を推進するとともに、訪日客回復に向けた既存プロモーションを強化する。

■ 背景

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数は大きく減少
 - ・ 国際的な人の往来の再開は、感染が落ち着いている国・地域を対象に順次実施する方針
- ⇒ 感染収束を見極めつつ、誘客可能となった国等で、日本政府観光局 (JNTO) による訪日プロモーション等を再開し、訪日客の回復、2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の達成を目指す。

【施策の方向性①：感染収束後の旅行動態の変化を見据えた取組の推進】

- ・ 我が国の安心安全情報の発信、データ分析に基づくプロモーションを実施。
- ・ 感染収束後も訪日意欲が高いリピーター層の取込みを強化。
- ・ 旅行者の消費単価を上げるためのプロモーションを強化。

【施策の方向性②：既存プロモーションの更なる強化】

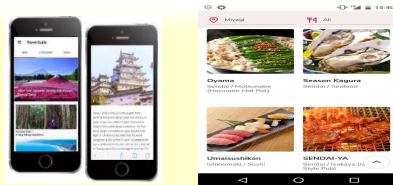
- ・ 国ごとの旅行需要に応じた市場別プロモーションを徹底。
- ・ 魅力的なウェブコンテンツの掘り起こし等を通じ、地方への誘客を強化。
- ・ オリパラ等のスポーツイベントを活用した情報発信を実施。
- ・ 欧米豪を中心とする日本を旅行先として認知・意識していない層の取込みを強化。

①-1 訪日客回復に向けた安心安全情報発信事業の推進

訪日客の回復に向けて、JNTO アプリ等を通じて安心安全情報について発信する。また、感染収束後の旅行動態の変容を捉えながら、データ分析に基づくプロモーションに活用する。



JNTOアプリを通じた情報発信事例



JNTO公式ツイッターによる情報発信

①-2 リピーター層に向けた再訪日意欲喚起等のプロモーションの実施

リピーターに対し再訪日等を促すためのプロモーションを実施する。

- ・ リピーターの関心が高い地方の体験型旅行商品等を取り入れた情報発信により、再訪日意欲の喚起と消費単価の上昇を促す。

②-1 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

重点22市場*からの戦略的誘客のため、国ごとの旅行需要に応じた戦略に基づき、市場別プロモーションを実施する。

【アジア市場】

すでに旅行先としての認知度が高いことから、個々の旅行需要に応じたきめ細やかなプロモーションを実施。

【欧米豪市場】

市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。



※ 重点22市場

韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン・メキシコ・中東地域

②-2 地域の情報発信機能等の強化

地方への誘客を促進するため、各地域の魅力的なウェブコンテンツを掘り起こし、プロモーションを実施。

②-3 オリパラ等のスポーツイベントの機会を活用したプロモーションの実施

オリパラ後もスポーツを通じた継続的な訪日客需要を喚起すべく、スポーツイベントの関心層をターゲットにしたプロモーションを推進する。

○ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

(参事官(旅行振興担当))

要求額 30百万円

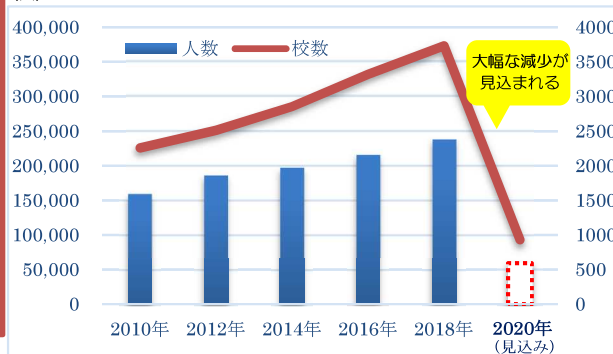
諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る必要がある。

一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大きく影響を受けており、再開・回復に向けた取組を支援する必要がある。

現状と課題

- 海外教育旅行の再開・回復に向けては、旅行先での衛生対策を含む安心安全な旅行を実施するための情報整備等が必要。
- 我が国の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献が期待されている。

<高等学校の海外修学旅行・海外研修の参加人数・実施校数の推移>
(人) (校)



取組内容

- 関係省庁や観光業界、学校関係者など幅広い関係者から構成される協議体を設置し、教育旅行についての現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施し、とりまとめる。
- それらを踏まえ、海外教育旅行の更なる促進に向けた諸外国との協議の実施や、国内における普及・啓発活動を観光業界等と連携しながら展開。

要求額 268百万円、8,300百万円の内数(JNTO運営費交付金)

新型コロナウイルス感染症収束後のMICEの安全な再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、安全性に関する国内MICE開催地のアセスメントやコンベンションビューローの機能高度化支援の強化、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。

また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じて、国際観光交流の本格的な回復に向けた観光地の安全確保に関する国外の先進事例の共有、国内観光地の安全性について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化

・開催地の魅力向上と基盤の整備

JNTOのマーケティング展開

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円

- ◆ **MICEの安全な再開**
海外MICE主催者等による国内MICE開催地の安全性に関する評価・助言
- ◆ **国際会議誘致に関する国際競争力の強化**
コンベンションビューローの機能高度化を支援
- ◆ **インセンティブ旅行の誘致力の向上**
インセンティブ旅行誘致に必要な体制の整備促進を支援
- ◆ **MICE施設の的確な運営**
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査等

- ・開催件数、外国人参加者の増加、
- ・外国人滞在消費額の増加
- ・地域活性化効果

- ◆ 日本が「安心・安全なMICE開催地」であることの情報発信
- ◆ 国内大学（主催者側）との連携やMICEアンバサダープログラムの拡充等の国際会議誘致支援の強化
- ◆ コロナ禍のインセンティブ旅行等に関するニーズ調査と調査結果に対応した誘致・開催支援策の提供
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力の強化
- ◆ MICEを支える人材の育成

- ・日本のMICE開催地としての認知度向上
- ・具体的な誘致案件の発掘

国連世界観光機関（UNWTO）・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOによる国内各観光地の安全性の評価活動及びコンサルティングの実施
- ◆ 上記活動等で把握した各地の事例及びベストプラクティスを発表するシンポジウムの開催
UNWTOと共同で開催し、自治体、事業者及び国民に対し、国際レベルで推奨される取組や諸外国の先進事例を共有するとともに、国内観光地の安全性について発信

- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる中立的立場からの安全性評価
- ・事業者と国民の不安払しょく、幅広い関係者への理解促進、各地方の政策立案への貢献
- ・我が国の安全性の情報発信、観光交流復活の契機

要求額 120百万円

観光先進国の実現を目指し、ウィズコロナ時代においても観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、各地域で新しい生活様式やビジネスモデルに対応する観光人材を育成・確保する必要がある。

このため、地域の観光産業を担う中核人材や即戦力となる現場の実務人材の育成等を図るとともに、次代の観光産業を担う世代に向けた観光教育の推進を図る。

地域の観光産業を担う人材の育成・確保

【中核人材の育成・強化】

- 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、大学における社会人向け教育プログラムの開発・実施の支援
- 連携大学間における教材や成果の共有、講師の相互派遣等を通じた、産学連携による持続可能な学び直しの仕組みの構築



<中核人材事業 講義の様子>

【即戦力となる現場の実務人材の定着・確保】

(1) 国内人材の定着・確保

- 女性・シニア・就職氷河期世代等の人材の定着・確保を地域一体で図るためのモデル事業の実施
- 観光産業における実務人材の定着・確保に係る課題（キャリアパス、人材活用のあり方等）の解決に向けた協議会の実施

(2) 外国人材の受入れ環境整備

- 宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信
- 特定技能外国人の在留期間（5年間）のキャリアパスを描くモデル事業の実施
- 特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムの整備

<参考：宿泊分野における特定技能外国人の業務内容>

(フロント)



(企画・広報)



(接客)



(レストランサービス)



観光教育の推進

- 学識経験者や学校教員、産業界など産官学の関係者による観光教育協議会を開催し、初等中等教育段階における観光教育の意義、目的・方向性、普及に向けた具体的施策の議論・検討
- 発達段階に応じた観光教育プログラムの開発・実証事業の実施
- 学校教員向け指導勉強会の開催

○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(参事官(観光人材政策担当))

要求額 65百万円

訪日外国人旅行者の増加や多様化するニーズに的確に対応し、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図るためには、通訳案内士のほか、改正通訳案内士法の施行により新規参入した資格を持たないガイド（外国語ガイド）も含め、通訳ガイド全体において、質・量の両面での向上を図るとともに、積極的な活用を促進することが必要である。このため、下記事業により、通訳ガイド制度の充実・強化を図る。

事業概要

- 通訳ガイドの認知度及び質の向上に向けた情報発信及びワークショップの開催
：大学生等、通訳ガイドの認知度が低い層等に対するSNSなどを用いた情報発信や、通訳ガイドの各層（全国通訳案内士・地域通訳案内士・外国語ガイド）を目指す者を対象にしたワークショップを開催し、認知度向上と資格取得・スキルアップを促進。
- 通訳案内士の就業機会創出
：通訳案内士登録情報検索サービスの運用・利活用促進により、通訳案内士の更なる就業機会の創出を図る。



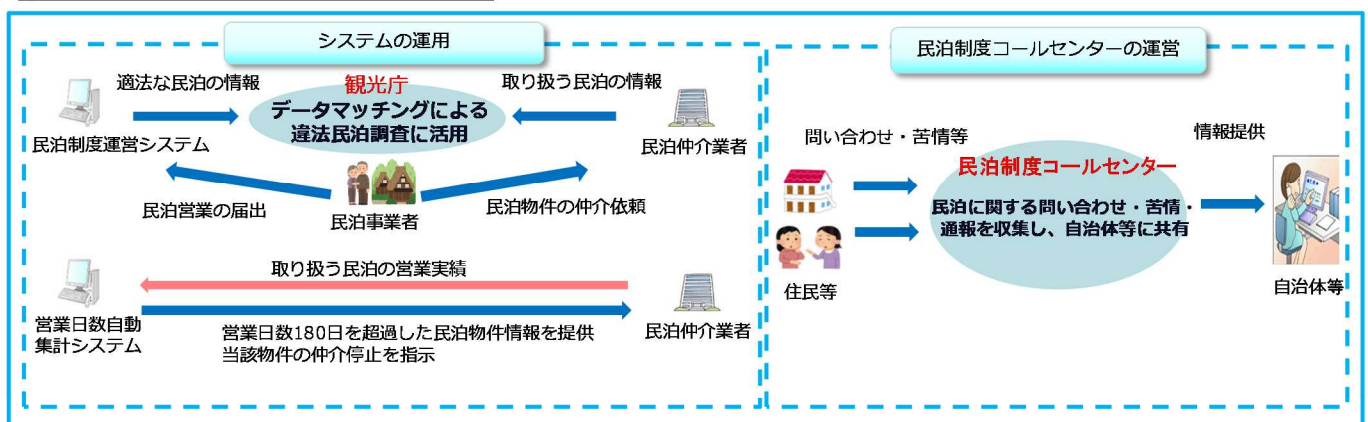
○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

要求額 153百万円

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

①システムの運用とコールセンターの運営



②民泊の実態調査

- 法施行（平成30年6月）後3年経過した後の制度見直しを念頭に、民泊の実態を調査。
- 必要に応じ法令を改正し、運用面での対策だけでは実現できない制度面からの違法民泊対策等を検討。

(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進

○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 760百万円

訪日外国人旅行者及び日本人国内旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人(DMO※)が中心となり、地域が一体となっていく、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称

支援内容

- ・補助対象事業:登録DMO※が定めた事業計画に位置づけられた「新たな旅のスタイル」に対応するための以下の取組。(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。)
 - ※登録DMO・・・観光庁の登録制度において要件を全て満たすものとして登録されたDMO
 - ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
 - ②滞在コンテンツの充実(コンテンツの企画開発、旅行商品の開発等)
 - ③受入環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
 - ④旅行商品流通環境整備(国内外OTAへの掲載、商談会での旅行商品販売等)
 - ⑤情報発信・プロモーション(写真、動画等の作成等)
- ・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(登録DMO又は地方公共団体)
- ・補助率:定額(①調査・戦略策定)
 - 事業費の1/2(②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき外国人旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツで、三密を避けるなど、新たな生活様式を实践したコンテンツの達成を支援。



自然を活用したアクティビティ



少人数、貸切に対応したガイドツアー

③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援。



観光地の混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

「新たな旅のスタイル」への対応がなされた旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会における旅行商品の販売

⑤情報発信・プロモーション

エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための二次交通等に関する情報の効果的な発信を支援。

※日本政府観光局と連携して実施



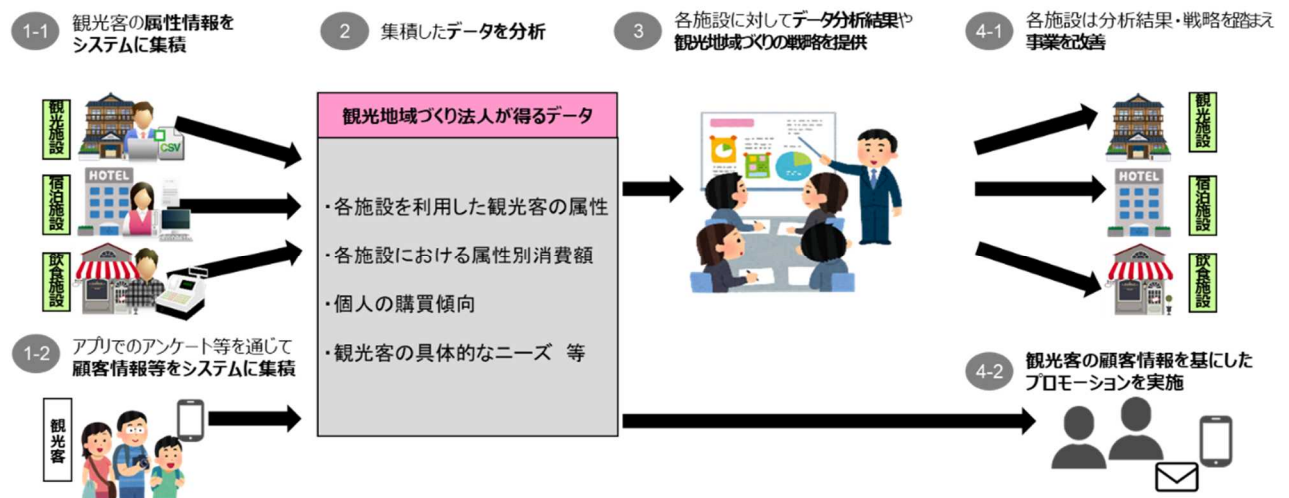
SNSで発信するプロモーション動画の作成

○ 観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業

(観光地域振興課)

要求額 150百万円

観光地域づくり法人（DMO）が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し、観光地域づくりのための戦略策定につながる分析を行うプラットフォームの利便性を向上させるとともに、顧客へのダイレクトマーケティングを実現できるCRM（顧客関係管理）機能を構築し、旅行消費の増大とリピーター確保を図る。



(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(参事官(外客受入担当))

要求額 5,620百万円









訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適な旅行環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策等に関する個別の取組を支援する。また、観光分野における感染症対策等に向けた地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○ 地方での消費拡大に向けた取組を支援

■ 外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化

<p>多言語翻訳システム機器</p>  <p>VR機器の整備</p> 	<p>無線公衆無線LAN環境</p>  <p>案内標識の多言語化</p> 	<p>デジタルサイネージ</p>  <p>非常用電源装置</p>  <p>等</p>	<p>観光スポットの段差の解消</p>  <p>等</p>
<p>サーモグラフィ等の導入</p> 	<p>非接触式等の先進的決済環境の整備</p> 	<p>混雑の見える化</p>  <p>等</p>	

○ 移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記</p> 	<p>多言語案内用タブレット端末等の整備</p> 	<p>旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備</p>  <p>等</p>	<p>旅客施設の段差解消</p>  <p>等</p>
<p>全国共通ICカード、QRコード決済等の導入</p> 	<p>QRコードやクレジットカード対応企画乗車船券のICカード化</p> 	<p>トイレの洋式化及び機能向上</p> 	<p>ターミナル等の衛生対策</p>  <p>等</p>

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するとともに、ウィズコロナ時代における「新たな旅のスタイル」の定着を目指して、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化、感染症対策等に関する取組を支援する。

■基本的ストレスフリー環境整備



■バリアフリー環境整備



■感染症対策に対する取組



○実証事業の実施

- ・訪日外国人旅行者の安全安心な旅行促進調査
- ・訪日外国人旅行者向け受入環境整備に関する調査

等

補助率
1/2、1/3等

○ ユニバーサルツーリズム促進事業

(観光産業課)

要求額 23百万円

誰もが旅行を楽しめる旅行（ユニバーサルツーリズム）の普及・定着を目指し、観光地における受入体制の強化、消費者への認知度向上に向けた情報発信等により、意識の転換を促す。

○改正バリアフリー法に基づく認定宿泊施設・飲食店等を活用した実証事業

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正法（令和2年6月施行）に基づき、観光庁が認定する宿泊施設、飲食店と連携したモニターツアー実証事業を通じて、ユニバーサルツーリズムの促進を図る。



宿泊施設や飲食店と連携したモニターツアー（イメージ）

(4) 観光統計の整備

○ 観光統計の整備

(観光戦略課)

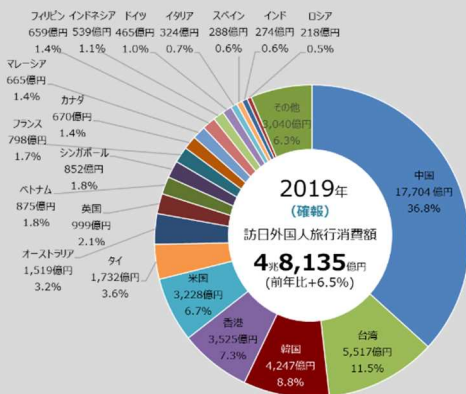
要求額 653百万円

観光統計は、観光施策の企画・立案等のために極めて重要であり、都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

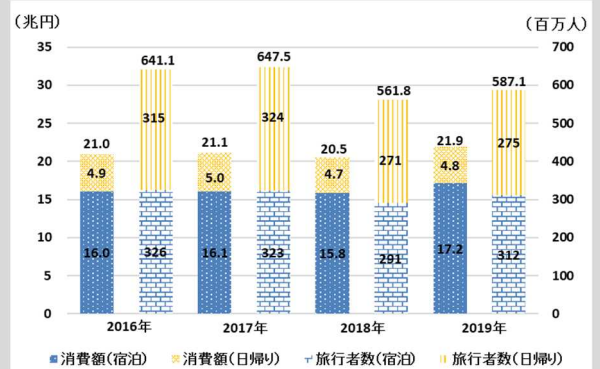
国籍・地域別訪日外国人旅行消費額



旅行・観光消費動向調査

- 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

日本人国内旅行消費額と旅行者数



地域の観光統計

※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

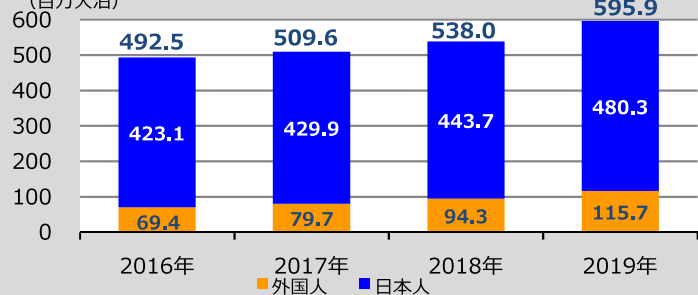
- 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

(百万人泊)

延べ宿泊者数推移



日本人の旅行に関する意識調査

- 新型コロナウイルスの感染拡大により旅行需要が減少する中、需要回復期にその勢いをより一層加速させる施策を適時に実施するために、定点観測により旅行に関する意向等の変化を明らかにする。

	調査手法	調査対象	調査内容	明らかになること
日本人	web調査	日本国内在住の18～79歳の日本人	・旅行意向 ・旅行したくない理由 ・旅行したくなる条件 ・訪問先に求めるコロナ対策 等	・旅行気運の高まり ・旅行につながる条件 ・旅行に対する安心感 ・旅行意識の変化 等



4. 東北の復興（復興枠）

○ 福島県における観光関連復興支援事業

（観光地域振興課）

要求額 300百万円

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

支援内容

- ・補助対象：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業
 - ②受入環境整備事業
 - ③プロモーション強化事業
 - ④観光復興促進調査事業
- ・交付対象：福島県
- ・補助率：事業費の8/10以内

事業実施例

①滞在コンテンツ充実・強化事業

- ・ホープツーリズムの核となるコンテンツの開発
- ・学校の教職員を招請し、教育旅行のプログラムを改善
- ・海を活用したコンテンツの開発



震災体験の伝承、再生可能エネルギー施設の見学など福島県ならではのコンテンツを活かしたホープツーリズムのモデルコースを造成

②受入環境整備事業

- ・地域の観光資源をわかりやすく紹介できる通訳案内士の育成
- ・外国人観光客向けに観光案内HPを多言語化



「相馬野馬追」といった地元の祭り等をわかりやすく紹介できる通訳案内士を育成し、外国人向けツアーの満足度を向上

③プロモーション強化事業

- ・海外メディア招請による情報発信
- ・海外でのセミナー・商談会やPRの実施
- ・福島教育旅行の好事例集を作成し、魅力をPR



福島空港のチャーター便本数が増加傾向にあるベトナムにおいて、プロモーションイベントに出展し、福島の魅力PR

④観光復興促進調査事業

- ・新たな観光資源が生まれている浜通りをターゲットとした観光客のニーズ調査



以前の浜通りにはなかったイノベーションコースト構想関連施設や震災関連施設のニーズを調査し新たな誘客を実施

5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 29,000 百万円

- 国際観光旅客税を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(「国際観光振興法」)第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 国際観光旅客税を充当する施策については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。
具体的な施策に関し、観光戦略実行推進会議における累次の検討が行われ、観光ビジョン実現プログラム2020(令和2年7月14日観光立国推進閣僚会議決定)等が策定されるなど、検討が進められているところである。
- 令和3年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。
- なお、観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

(以下は前年度事業の例示)

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
 - ・公共交通利用環境の革新等
 - ・ICT等を活用した多言語対応等
 - ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保等
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ・デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化等
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
 - ・観光地域づくり法人(DMO)の改革
 - ・地域資源を活用した付加価値の高いコンテンツの造成等
 - ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
 - ・文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備
 - ・国立公園のインバウンドに向けた環境整備等

事業のイメージ

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等

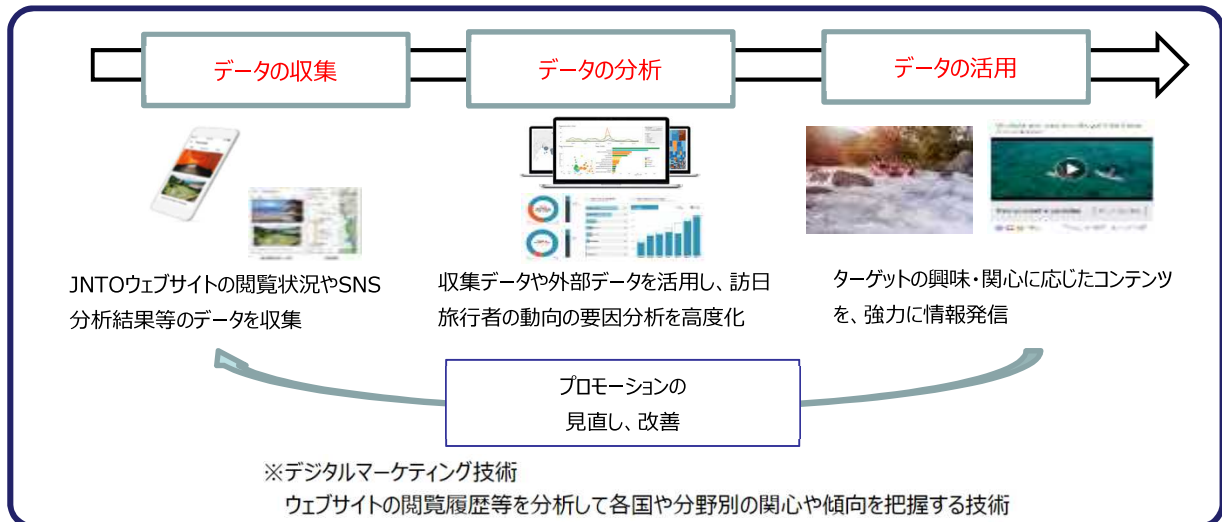
旅客が行う諸手続や空港内外の動線を一気に通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度の向上を図る。



2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

○デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等を活用してプロモーションの高度化を図る。

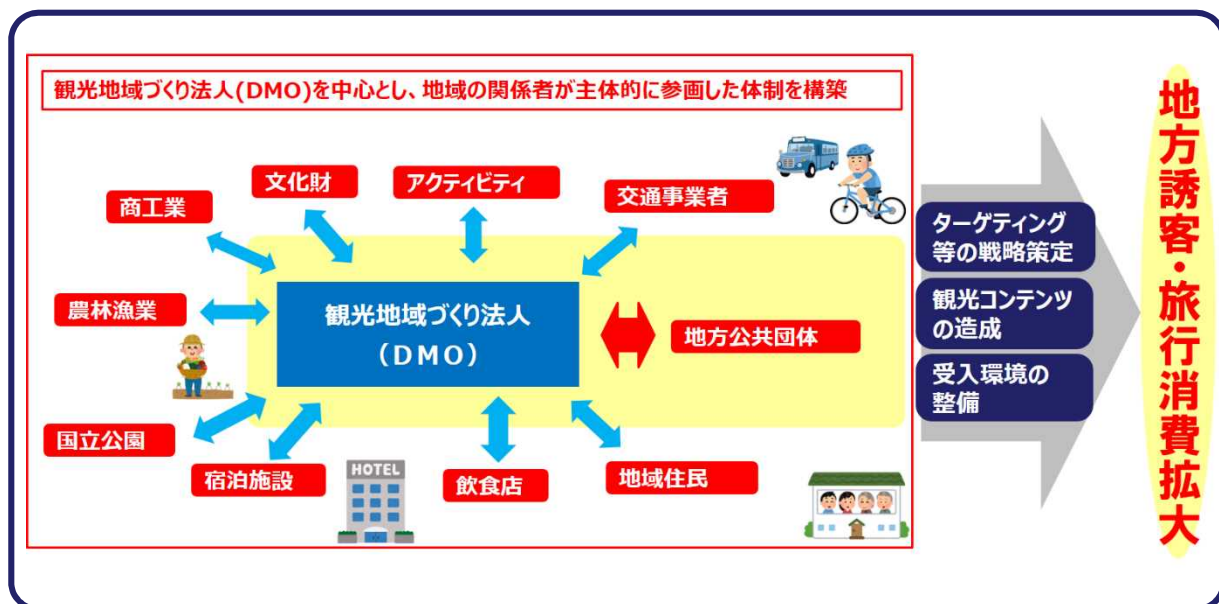


3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

○観光地域づくり法人（DMO）の改革

○地域資源を活用した付加価値の高いコンテンツの造成等

観光地域づくり法人（DMO）を中心に、観光資源の磨き上げや多言語表記等の受入環境整備等の着地整備の取組を進め、地方への誘客や消費拡大を図る。



○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。

